

令和3年 第10回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年7月29日

仙北市教育委員会

令和3年 第10回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年7月29日(木) 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育総務課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
総合給食センター所長	草彅 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	真崎 智明
田沢湖図書館・市民会館主事	大石 隆寛
学習資料館・イベント交流館係長	明平 裕子
平福記念美術館館長補佐	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第13号 令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第15号 仙北市教育行政報告について

報告第16号 仙北市修学旅行費支援事業補助金交付要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和3年第10回仙北市教育委員会7月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは坂本委員を指名します。よろしくお願ひします。次に、前回会議録の承認についてですが、細川委員におかれましては、会議が終わり次第、署名をいただきますので、よろしくお願

いたします。

(須田教育長)

今日は、私の方からは2点お話しさせていただきます。

1点目が、神代小の水泳指導の梁田先生に関わる件についてです。湯澤課長から概略について委員の皆様には説明させていただきましたが、その後のことについて報告いたします。教育委員会からは、今まで市内の子どもたちが大変お世話になったということで今までの功績について述べた弔電を送らせていただきました。葬儀につきましては、家族葬ということで当日は参加せず、翌週の月曜日に神代小学校の校長と拝みに行って参りました。娘さんからは神代小学校の6年生にはこちらこそ迷惑をかけてしまったとお話しされました。また、「神代小学校には本当によく対応していただいた感謝したい」ともお話いただきました。

現在の神代小学校の子どもたちの様子をお聞きすると、それぞれの日常に戻っており、落ち着いて夏休みを送っているとのことでした。この後、保護者説明会で要望のあった安全指導に関する研修を8月3日に行う予定です。また、来年度の水泳については職員以外の人的配置を行い、子どもたちが安心して水泳ができる環境を整えていくつもりです。

2点目が、次年度の教育に係る事業やそれに伴う予算措置についてです。今年度が始まってまだ4ヶ月しかたっていないのですが、来年度の事業や予算の計画づくりが10月から始まります。そこで、委員の皆様からも来年度の要望をお聞きしたいと思います。コロナ感染事業ということで仙北市の予算が全て10パーセントシーリングがかかっているので全てかなうわけではありませんが、ご意見を9月の定例会でお聞きしたいと思います。総合教育会議で提案のあったトイレの洋式化についてなど設備についてもかまいません。ご意見をまとめていただければ幸いです。私からは、以上です。

(須田教育長)

次に教育長の報告についてであります。

－資料により報告－

ここまでで何かご質問ご意見のある方はいらっしゃいますか。

－質問なし－

次に、議事であります。議案審議、議案第13号令和3年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

議案綴りの2ページをご覧ください。学校教育課の8月の補正予算についてです。歳出について2点ほど説明いたします。10款2項1目学校保健特別対策事業費の小学校、それから10款3項1目同じ項目の中学校費のところですか。こちらは感染症対策の補助金を利用して、学校においてのコロナウイルス感染症対策を行うものです。消耗品としましては、消毒液やマスクなど、医療材料費では、脈拍数や血液中の酸素の割合を調べる機器など、備品購入費では、体温を計るサーマルAIカメラや飛沫防止パーティションなどを予定しております。もう一点、10款3項1目一般管理費の中学校のところですか。説明のところに市バス対応不可のための貸切バス代とありますが、後期分、学校におきましては、冬の行事スキー教室もありますので、そちらの方も後期分の補正として追加計上しております。以上です。

(須田教育長)

次、お願いします。

(真崎田沢湖公民館長)

3ページをご覧ください。田沢湖公民館令和3年度8月補正予算の説明をさせていただきます。歳入はございません。歳出の生保内節盆踊り開催費補助金として、今年度の盆踊

りが翌年度に延期になったことに伴い、全額減額補正するものでございます。27万円で  
ございます。以上です。

(須田教育長)

4 ページ、角館公民館お願いします。

(高橋中央公民館長)

4 ページ、角館公民館、小野崎家についての補正予算でございます。歳出につきまして、  
会計年度任用職員の報酬、21万円。会計年度任用職員の費用弁償、15,000円が減  
額補正となっております。これにつきましては、会計年度任用職員で清掃員の方々の採用  
を予定しておりましたが、なかなか応募がなく、ふくしハートネットさんに委託という形  
で清掃員の方をお願いしたところ、引き受けていただけるということになりました。それ  
で、もう一段下の委託料のところ、263,000円の予算を減額した分に多少増えま  
すけれども、補正しまして清掃分をハートネットさんに委託という形で、減額と増額して  
おります。3段目の修繕料になりますけれども、公民館の国道側の交差点にあります街灯  
につきまして、点灯せず修繕が必要ということになりました。これにつきまして、設置の  
年代によっては、PCB含有の処分が発生するため、こちらの含有の調査と処分業務を追  
加した形で修繕の増額補正となっております。こちらが623,000円となっております。  
小野崎家分の補正予算は以上となっております。よろしくお願いたします。

(須田教育長)

5 ページ、市民会館お願いします。

(大石市民会館主事)

市民会館の8月補正予算について説明をさせていただきます。歳入の補正はありません  
でした。続きまして、歳出の補正予算ですけれども、順番が前後しますが、下段から説明  
させていただきます。生保内節全国大会実行委員会負担金ですが、新型コロナウイルス感  
染症の収束が見通せないことから、今年度の大会の開催は中止ということに決定いたしま  
した。それに伴う減額が200万円となっております。続けて上段の自主事業運営費にな  
りますけれども、こちらは今回中止になりました生保内節全国大会に代わるイベントを仙  
北市民会館の自主事業として新たに開催するため委託料として、今回追加で1,361,  
000円計上させていただきました。以上になります。

(須田教育長)

6 ページ、田沢湖図書館お願いします。

(大石市民会館主事)

続けて田沢湖図書館の説明に移ります。6ページをご覧ください。こちら歳入予算につ  
いてです。諸収入ということですが、こちらが会計年度任用職員を1名採用したこ  
とに伴いまして、雇用保険の個人負担金の増額ということで8,000円を増額補正させ  
ていただきました。続けて歳出予算の補正になります。こちら先にも説明しましたとおり、  
会計年度任用職員の方を1名採用したことに伴いまして、報酬、手当等、社会保険料、雇  
用保険料、労災保険料、費用弁償、こちら通勤費になりますけれども、それぞれ増額とい  
うことになります。以上です。

(須田教育長)

7 ページ、学習資料館・イベント交流館お願いします。

(明平学習資料館・イベント交流館係長)

学習資料館・イベント交流館の予算について説明いたします。会計年度任用職員1名を雇  
用しないこととしたため、それに伴い報酬、手当、共済費、また歳入の雇用保険料を減額  
したものになります。よろしくお願いたします。

(須田教育長)

以上で、議案第13号の説明が終わりました。何か、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

(橋本委員)

5ページの市民会館ですけれども、生保内節全国大会に代わるイベントということで自主事業を行うということでしたけれども、今現在で予定していることを教えてください。

(大石市民会館主事)

イベントの概要になりますけれども、これまで生保内節全国大会で受賞された方々や唄い手の方々にお声がけさせていただきまして、有志という形にはなりますけれども、参加していただいて、生保内節を初め、民謡を披露していただくということと、地元の民謡を習っている子どもたちにも参加を呼びかけておりまして、同じく唄を披露していただき、こちらをさらにライブ配信するというような形で考えておりまして、まだ詳細につきましては、検討中なのですけれども、そういった形で広く皆さんに楽しんでいただける企画になるように検討を進めているところであります。

(橋本委員)

ありがとうございます。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他、ありますか。

－質問なし－

質問がないようですので、この議案については承認ということでよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第13号について承認とさせていただきます。

次に報告事項です。報告第15号仙北市教育行政報告についてであります。

(藤原教育部長)

今度の議会の冒頭で教育長が報告します教育行政報告について、ご提案させていただきます。まず最初に学校教育課関係です。大曲仙北中学校総合体育大会の主な結果についての報告をさせていただきます。6月18日から19日までの2日間にわたって開催された大会で、野球、柔道など、それぞれ優秀な成績を残しておりますので、その報告を細かくさせていただくこととしております。次のページに移っていただいて、第63回秋田県美術展覧会、いわゆる県展の入選についてということでこちらも県展に入選された方々をご紹介します、ご報告とさせていただきますこととしてございます。次に第24回富士フィルムB I 秋田杯秋田県小学生柔道選手権大会の結果についてでございます。こちらについても、優秀な成績を収めてございますので、ご紹介させていただくこととしてございます。それから、令和3年度第5回秋田県小学生選手権水泳競技大会、第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会・秋田県予選会の結果についてということで6月13日に県立総合プールで開催された同大会ですが、西明寺小学校木元さんが入賞されております。その結果をご報告させていただきます。その結果をさせていただきます。

次に3ページをご覧くださいと思います。教育委員会の学校訪問についてということで、みなさんご参加されてますので、詳細については割愛しますが、学校訪問のご報告をさせていただきますこととしてございます。第70回秋田県中学校総合体育大会の主な結果についてということで、7月11日から13日まで開催されました体育大会の結果、柔道、陸上などの結果をご紹介しますこととしております。

ページをめくっていただいて、総合給食センター分であります。学校給食費の一部減免についてということで、前々回の教育委員会定例会の時に、議会の補正予算に提出しますということで、ご報告をさせていただきます。そのことについて改めて、7月から10月末までの給食費を減免しますという報告をさせていただきます。

学習資料館・イベント交流館についてでございます。空調機オーバーホールに伴う臨時休館についてということで、9月1日から10月15日まで総合情報センターの広いスペースを冷暖する機械の大規模なメンテナンス作業が入りまして、空調が止まることから、臨時休館とさせていただくということでご報告させていただいております。これについて、昨日の総務文教常任委員会協議会で何かしらサービスができないかというご質問もあり、また市長からも長期にわたって休むので何かしら無いのかということをおっしゃっております。現在、学習資料館と新角館庁舎ですので、市民センターの所長等と何かできることはないのかということで調整させていただいております。足がある方であれば、中央公民館、田沢湖図書館で学習資料館にある図書を借りるということではできるんですけども、なかなかWEB予約とか、そういう形にしかありませんので、ご不便かけますけれども、何かしらのサービスをしたいと考えております。

それから、平福記念美術館についてであります。7月19日まで行われていた寺澤孝太郎展の報告、また次の「穂庵と百穂—コレクション作品を中心に—」についてということで、次の展示についてのご報告をさせていただいております。以上、雑駁ではありますがけれども、教育行政報告について報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(須田教育長)

報告第16号仙北市修学旅行費支援事業補助金交付要綱の制定についてお願ひします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

10ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じたことによる修学旅行に関する要綱です。補助対象経費としまして、第4条にあります。小規模校に対しての補助という考えであります。対象としまして、20人未満としたところ、白岩小学校、桧木内小学校、西明寺中学校、桧木内中学校を今年度は対象にするという形になりました。それから、(2)のコロナ禍における旅行代金のキャンセル料ですが、こちらの方もこの後、キャンセル料等が発生したときに補助していきたいと思っております。以上です。

(須田教育長)

何か報告事項についてご質問やご意見はありますか。

(橋本委員)

教育行政報告に関連してですけれども、東北大会や全国大会に出場する選手の方も多いため、できるだけ保護者や選手の負担を軽減する意味でも、派遣費の有効な活用をぜひお願ひします。

(武藤生涯学習課長)

スポーツ少年団の事務局を今年度生涯学習課が担当しておりまして、その関係で今のご質問の答えをさせていただきます。資料の2ページの一番下の段、ジュニアオリンピックカップ水泳大会に木元くんが出場されるということで、これに関しては、スポ少の規定に基づいた派遣費の補助をする予定になっております。これはアクアスポーツですけれども、いろいろと派遣費の交付について調整をさせていただいているところでございます。スポ少の関係は以上です。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

中学校におきましては、東北大会、全国大会に対して派遣費の補助をしていきたいと思っております。

(須田教育長)

その他、ご質問、ご意見はありますか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

一つ追加でよろしいでしょうか。実は締め切りに間に合わずに7月18日に中学校の県南吹奏楽コンクールが開催されまして、本市の角館中学校と神代中学校が小編成の部で金賞を受賞しました。それから、生保内中、西明寺中、桧木内中が合同の部で金賞を受賞いたしまして、すべての学校で全県大会に出場しております。本日、合同の部が秋田市の文化会館で生保内中、西明寺中、桧木内中が演奏をしているところです。それから、小編成の部は、7月31日に大曲市民会館にて行う予定です。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(坂本教育長職務代理)

2点ありまして、1点意見になりますけれども、1点目が県展の入選についてですけれども、角中の生徒さんが入選されたということで、私もさきがけ新聞で作品を拝見しました。運動部の子に比べて文化部って非常に目立たない、あまり表に出てくるのが少ないので、美術部の生徒さんたちを何かの形で紹介していただければと思います。広報とかあるいは、作品をどこか、おそらく学校祭等では展示するとは思いますが、一般の人も見られるような何か方法があればと思います。

もう1点は、先ほど部長から詳しく説明がありましたけれども、学習資料館が1ヶ月半臨時休館するというので、今、図書の貸し出しを西木もされていないようですので、これに代わる対策を取っていただいて、図書館離れが進まないようにしていただきたいと思っています。

(須田教育長)

県展入選について、鈴木次長、何か考えていることがあれば、教えてください。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

この後、県南美術展もありますので、そちらの方は広報等で紹介になると思いますが、県展の方は、考えていきたいと思っています。

(藤原教育部長)

学習資料館の休館の件ですけれども、今朝、現場の方と打ち合わせをさせていただきました。まだ確定情報ではないのですが、9月から10月上旬の休館を予定してございますけれども、9月1日から14日までは、例年行っている図書の整理を行うためにどうしても本の流れを止めなければならないということでその間の貸し出しが不可能ということになってございます。ただ、その後ですけれども、今はまだ、中央公民館の図書室は実動できていない部分が多いのですが、WEBで予約をした本をここでお渡しするということが可能だそうです。なので、そういう形を含めながら、ここの図書室も有効に動かしていけたらと考えております。あとは、角館庁舎の一階に図書コーナーみたいなものを設けたいということで、臨時的に考えてございます。管理が大変になりますので、中心になるのは雑誌になるかと思いますが、オープンスペース、フリースペースの中で、待っていただいている時間に、簡単に手にとって見ていただけるようなコーナーを臨時テストケースみたいな形でやりたいと考えてございます。実質、1ヶ月と10日ほど、不便をおかけすることになるのではございますけれども、途中でも何かしらできることがあれば、考えていきたいと思っています。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(田口委員)

中学校の活躍について、東北大会や全国大会はいつどこで開催されるのですか。もし分かっていたら、小学校は記載されているので、中学校も記載した方がいいと思います。

先ほどもありましたが、図書の貸し出しについて、部長から丁寧な説明がありよく分か

りました。ただ、市民への広報をしっかりとしないと市民も納得しないのではないかと思います。一ヶ月半図書の新し出し、借りることができない、返すことができないとなると、かなりの不便になるとと思いますので、代替としてのサービスを周知することと合わせて広報しないと、市民は非常に不便だと、おそらくかなり不満に思う市民も出てくるのではないかと思いますので、その辺の代替策も含めて周知をお願いしたいと思います。

(須田教育長)

広報に間に合いますね。

(藤原教育部長)

8月15日号の広報には間に合いませんので、まずは休館のお知らせをします。代替措置の関係とか、新たな取り組みについては、9月1日号の広報を目指して周知を図りたいと思います。

(須田教育長)

その他ありますか。

(田口委員)

修学旅行費支援事業補助金交付要綱についてですけれども、特に補助対象第4条(1)については、あくまでもコロナ対策としての事業ですか。コロナが収束すると、この事業はなくなるのですか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

あくまでもコロナの対策ということになります。

(田口委員)

ということは、20人未満の小規模校の修学旅行については、コロナが収束すれば、この援助がなくなるということですね。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

今コロナの関係で、公共交通機関は、バスだけにしてくださいと規定しております。JR等を使うと金額が抑えられますが、JR等は使わないようにということで、それで、今回のようになっています。

(田口委員)

それは、分かりました。この事業とは別に考えていただいて結構ですので、これから20人を切る学校は、今3、4校のみならず、ますます少人数になってくる可能性があるわけですね。そうすると、20人以下の子どもたちの交通費というのは、どうしても、バスを使った場合には、割り増しになると思います。今までそういう事業がなかったことが不思議なんですけれども、やはりそういった子どもたちの保護者負担というのは、小規模校ほど大きくなる、人数が少ないほど大きくなる、そのための補助だと思えます。これは、コロナに関係なく発生することなので、やっぱり今後財政との相談になるでしょうけれども、やはりこれは補助事業として、この部分だけは継続していかなければいけない部分ではないかと思いますので、ぜひ検討していただければありがたいと思います。

(須田教育長)

検討事項ということでよろしいでしょうか。

では、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

6月のいじめ不登校の状況について報告いたします。最初にいじめについてです。小学校10件、中学校5件、計15件の認知件数の報告がありました。

次に、6月の不登校児童生徒についてです。小学生0、中学生9名、合計9名となっています。先月と比べて、1名減っております。以上、6月のいじめ、不登校の状況の報告を終わります。

(須田教育長)

いじめ、不登校対策について、何かご質問ご意見はありますか。

－質問なし－

教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第7回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

全体を通じて何かご質問、ご意見ありますか。

(橋本委員)

公民館の市民生活サポーターの募集がありましたけれども、自主的に仲間とともに活動することを支援するというので、大変良い企画だと思いました。反応はどうだったでしょうかということ、今回は西木地区だけが対象となっていたようですけども、できれば仙北市内に拡大してPRしてみたらどうかと思います。最初ですので、なかなか反応は鈍かったかもしれませんが、一回で諦めずに何回か継続して呼びかけていったらどうかと思いましたので、みなさんで検討していただきたいと思います。

(高橋中央公民館長)

わかりました。

(須田教育長)

その他ありますか。

(坂本教育長職務代理)

今日の議案と関係ないことでもよろしいですか。なんの前触れもなく唐突な意見なのでですけども、LGBTQについて仙北市では学校関係で何か取り組みをされているのかということ伺いたいのですが、どうでしょうか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

学校では、名簿を男女混合にいたしまして、まずその点から始めております。あとは、相談活動も含めて、男女の間われがないように、そのような形で道徳教育も含めて活動を行っております。別段、学校で大きな相談活動的なことは行っておりませんが、それは大きな相談がないもので、まず平等ということを観点にして、今のところは大きくやっておりますが、小さなことを行っているという状況です。

(坂本教育長職務代理)

今、大きな相談がないというお話でしたけれども、非常にデリケートな問題ですので、誰にも言えずに生きづらさを抱えている子どもがひょっとしたらいるかもしれないので、そこを仙北市としては、早く取り組んでいていただきたいなという思いがしております。おそらくここ数年、LGBTQについていろいろなところで話題となっております。教育委員会から理解を深めるよう取り組んでいただければと思います。

(須田教育長)

次回の校長会のあたりで、制服の話が一番入りやすい話題だと思いますので、提案しながら、意識調査については、たぶん次長の方でいろいろな情報を持っていますので、前向きに検討していきたいと思っております。

(坂本教育長職務代理)

お願いします。

(須田教育長)

その他、ありますか。

－質問なし－

以上をもちまして、令和3年第10回仙北市教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時47分)